○第85回大阪市中小企業対策審議会会議要旨

1 日時 平成20年6月5日(木)午後1時~3時

2 場所 大阪キャッスルホテル 6 階「白鳥」

3 出席者 委員 (敬称略•順不同)

会長 新堂 友衛 大阪市信用金庫 理事長

会長代理 大西 隆 社団法人大阪卸商連合会 理事兼顧問

秋山 千尋 社団法人大阪市産業経営協会 会長

石川 忠 大阪府中小企業団体中央会 顧問

叶迫 雅尉 JAM大阪 書記長

佐藤 礼華 大阪電気通信大学総合情報学部デジタルゲーム学科 准教授

角 正基 大阪市商店会総連盟 理事長

武智 虎義 社団法人大阪市工業会連合会 会長

立田 博久 立田博久税理士事務所 税理士

灘本 正博 大阪商工会議所 専務理事

長谷川 恵一 学校法人エール学園 理事長

廣瀬 恭子 株式会社廣瀬製作所 代表取締役

細見 三英子 ジャーナリスト

市側 森下 曉 副市長

堂山 達志 経済局長

森 啓 経済局企画部長

小嶋 裕 経済局産業振興部長

川端 健一 経済局新産業施策担当部長

奥野 隆司 経済局企業支援担当部長

青池 智史 経済局企画部企画担当課長

原 法康 経済局企画部国際経済担当課長

川畠 康裕 経済局企画部企業誘致担当課長

西浦 豊晶 経済局企画部都市農政センター所長

田村 光 経済局産業振興部都市産業担当課長 川瀬 哲也 経済局産業振興部新産業支援担当課長

諏訪 俊也 経済局産業振興部商業振興担当課長

樋口 真一 経済局産業振興部企業支援担当課長

塩谷 尚俊 経済局産業振興部金融担当課長

補職名は会議開催日現在

○第85回大阪市中小企業対策審議会会議要旨

1 日時 平成20年6月5日(木)午後1時~3時

2 場所 大阪キャッスルホテル 6 階「白鳥」

3 出席者 委員 (敬称略•順不同)

会長 新堂 友衛 大阪市信用金庫 理事長

会長代理 大西 隆 社団法人大阪卸商連合会 理事兼顧問

秋山 千尋 社団法人大阪市産業経営協会 会長

石川 忠 大阪府中小企業団体中央会 顧問

叶迫 雅尉 JAM大阪 書記長

佐藤 礼華 大阪電気通信大学総合情報学部デジタルゲーム学科 准教授

角 正基 大阪市商店会総連盟 理事長

武智 虎義 社団法人大阪市工業会連合会 会長

立田 博久 立田博久税理士事務所 税理士

灘本 正博 大阪商工会議所 専務理事

長谷川 恵一 学校法人エール学園 理事長

廣瀬 恭子 株式会社廣瀬製作所 代表取締役

細見 三英子 ジャーナリスト

市側 森下 曉 副市長

堂山 達志 経済局長

森 啓 経済局企画部長

小嶋 裕 経済局産業振興部長

川端 健一 経済局新産業施策担当部長

奥野 隆司 経済局企業支援担当部長

青池 智史 経済局企画部企画担当課長

原 法康 経済局企画部国際経済担当課長

川畠 康裕 経済局企画部企業誘致担当課長

西浦 豊晶 経済局企画部都市農政センター所長

田村 光 経済局産業振興部都市産業担当課長 川瀬 哲也 経済局産業振興部新産業支援担当課長

諏訪 俊也 経済局産業振興部商業振興担当課長

樋口 真一 経済局産業振興部企業支援担当課長

塩谷 尚俊 経済局産業振興部金融担当課長

補職名は会議開催日現在

4 議題 平成20年度経済局経営方針および主要事業について

5 議事要旨

- (1) 平成20年度経済局経営方針および主要事業について、事務局より説明を行った。
- (2) 今後の施策の進め方について意見交換を行った。主な意見および事務局からの回答へ次のとおり。

[産業創造館について]

[委員]

- ・ 中小企業活性化のための支援サポートは、民間企業で実績を積み、現場をよく知って いる人たちが担当しているのか。
- ・ 大阪産業創造館(以下、産創館)での事業とそれ以外の事業間で、事業の連携を図り、 全体として効果をあげるようにすべきではないか。
- ・ 後継者問題による廃業が非常に増えていることに、危機意識をもっているが、相談窓口がどこにもない。そこから派生してくるM&Aは、唯一大阪商工会議所(以下、大商)に相談窓口があるが、成約件数が非常に少ない。企業再生も大商でやられているが、それよりも経営者の後継者難と相談窓口不足が切実だ。

[事務局]

- ・ 産創館は、企業の状況をよく分かっている民間スタッフが現場で支援、指導にあたっており、毎年、時勢に合わせたプログラムに変更している。本市派遣職員は、主に管理運営部門に従事している。
- ・ 経済局は産創館を中心に事業を展開しており、企業情報も産創館を通じて入ってくる ので、そこにできるだけ資源を集中して、効果的な運営に努める。
- ・ 産創館に「あきない・えーど」というあらゆる相談を受け付ける相談窓口があり、50 人の登録専門家が、相談内容に合わせて相談を承る体制を整えている。十分対応しき れない案件は、適切なところへつなぐという機能もできるだけ発揮していきたい。大 商の事業承継支援センターとも連携していく。

[ものづくりについて]

[委員]

・ 大商が取り組む環境貢献型ものづくり産業の振興について、行政と連携しなければビジネスとして独り立ちできないため、大阪市とともに取り組めたらと考えている。

- ・ カーネギーメロン大学との連携について、大阪に来る前に私に相談があったが、市が どのように支援したか、最後はどうなっているか、具体的な状況を教えて欲しい。
- ・ カーネギーメロン大学との連携は、いい話なので、頑張ってもっと影響を大きくしたいし、大きく話をして欲しい。
- ・ ものづくり企業の操業環境のあり方について、自分たちが先に準工業地、工業地という形の中で操業してきたのに、住宅ができて住民パワーで廃業に追い込まれたり、移転問題に発展する。良好な共生関係づくりに向けた産業交流イベントは、中小の場合、地域ぐるみでどういった形で開催を企画すべきか、もう少し分かりやすい、イメージがわくようなものを提案して欲しい。
- ・ 「ものづくりのまち・おおさか」の発信について、冊子にまとめることを実現させ、 教育現場、特に小中学校で教材として活用していただくことも積極的に取り組んでい ただきたい。働くことの意義、価値観に関して、冊子の中でわかりやすくまとめれば、 将来的に大阪のものづくりの基盤になっていくと思う。

[事務局]

- ・ 環境貢献型ものづくり産業の振興については、大阪市もいろいろな機関があり、経済 局だけでは対応できない問題もあるので、経済局を窓口としてできる限りの対応をさ せてもらう。
- ・カーネギーメロン大学エンターテイメントテクノロジーセンターは、本年2月に南港ATC内の「イメディオ」の中に設置されたが、誘致している状況をテレビ・新聞に情報を流しながら、常にメディアに取り上げられるよう、シリーズで追いかけてもらえるような仕掛けもした結果、たくさんのメディアに取り上げられた。このセンターの学業目的は、大学院修士を取るために外国企業や大学と一緒に共同研究をして成果を出すという目的を持った大学院である。共同研究でベンチャー企業や大企業、提携で複数の大学と交渉中と聞いている。
- ・ 住環境と操業環境の調和については、例えば生野区、東成区では、地域内で、自社企業活動の中身を住民に知っていただき、企業同士も情報交換をしながら、地域で共存できる取り組みをしていくため、過去3年ほど区役所、地域の支援機関、企業が集まり、「ものづくりフェスタ」という形で、会場を借り上げ、展示コーナーをつくったり、指定店の発表など地域のまちづくりという観点も含めて実施している。このような取り組みを進めることがひとつの解決方策ではないかと考える。

・ 小学生等のものづくり意識を醸成するということも含めて、将来のものづくりの担い 手を育てるため、新規事業で冊子を作成するので、是非とも効果のある取り組みとし ていきたい。

〔商店街について〕

[委員]

- ・ 商店街へのヒアリングにより商業者の意見、要望など現場の声をもとにした施策の改善・充実や商業・まちづくりにおける区役所の役割強化をお願いしたい。大商からの「大阪市の商業振興施策への提言」では、商業振興プランの実効性を高める体制づくりを提言しているが、実施されている点もあるが、引き続きお願いしたい。
- ・ 高齢化社会になっていったら、商店街、市場をなくすわけにいかない。実態を把握するために売上高も全てわかるくらいの詳細な商店街実態調査をして欲しい。

[事務局]

- ・ 商店街や利用者などのニーズを踏まえ、区役所や関係機関の協力をいただきながら施 策を推進していく。
- ・ 平成18年度に市内500の商店街の実態調査を行ったが、売上そのものをお答えいただくのはハードルが高く、景況感を調査した。平成16年の商業統計調査から売上を見ると、市内商店街に属する1事業所あたりの年間販売額は、8450万円で、旧6大都市では、横浜の8600万円に次いで僅差で2位となっているが、人口1000人あたりの事業所数は、横浜が2.8、大阪が5.2で約1.9倍であり、大阪の商店街の各店舗は、健闘していると言える。このようなデータもできる限り活用して、施策の効果的な推進につなげていきたい。

[金融について]

[委員]

- ・ 責任共有制度ができて以降、中小企業の資金繰りに悪影響がでかかっているので、セーフティネット機能を強化し、十分目配りをして欲しい。
- ・ 大阪では昨年から実施の責任共有制度の影響が顕著だが、こういう厳しい時期にわずかでもいいから、100%の特別融資が必要ではないか。
- ・ 中小企業への融資制度について、税金で負担するという新銀行東京のような問題は大

阪市では起こらないか。審査の基準は新銀行東京とどう違うのか、悪い方向へ行かないように防ぐ手段は何があるか。

[事務局]

 大阪で責任共有制度導入による貸付の減少が大きい理由は、責任共有制度以前に 100%保証を前提に、保証協会が面倒を見てくれるということで、まともに審査せずに 保証協会に丸投げしていた金融機関があったのではということで国に指導をお願いし ている。

100%保証するような特別保証として、例えば80%保証で、残り20%を自治体が補うということができるかと事務レベルで国に問い合わせたが、それでは責任共有制度の趣旨を損なうので、国として保険を出せない、やるならば自治体と保証協会で100%負担せよということだった。保証協会も10年来の赤字を脱却したところで、本市財政も厳しい中、100%の負担は難しい。

・本市の融資事業については、国の保険も含めた信用保証制度の枠の中で動いているので、大丈夫と考えている。新銀行東京は、保証協会が保証してくれないようなところに貸すということで創られたが、制度設計自体に無理があるのではないか。信用保証制度は、国の保険で80%程度保険金という形で損失補償してもらえるが、この制度の利用客より信用度の低いところに単独の収支でお金を貸すというのは、無理と考える。むしろ本市で予算組みしているように、代位弁済補助金という形で、自治体がある程度補償して、保証協会が踏み出しやすいようにするのが現実的と思われる。

[局経営方針・予算説明について]

[委員]

- 経済局予算を増額し、納税する中小企業を育てるのが急務ではないか。
- ・ 組織の意思統一について、各担当の事業の半分は、具体性が見えるが、半分は具体的にこういう成果が上がるだろうということがわからない。成果の具体性のわからない事業は外部から見ると不要というように見える。組織の各担当者が絶対必要な事業として意思統一をし、連携し、必ずやるという意識がないと、来年も同じ羅列になる。
- ・ 経営方針の自己評価シートは、この方法では19年度になぜ駄目だったのか、19年度に 良かったものを展開するために20年度にやったんだという部分がまったく見えない。 数値目標は必ずあげて、それに基づいて評価するというのはどこでもやっており、経

済局でも是非やって欲しいと思う。

- ・ 平成19年度経営方針成果は19年度と20年度を比べる具体的なものが少ない。20年度の 新規事業について、19年度に効果のなかった事業の予算が今年は新規事業に変わった ということを知りたい。
- ・ 予算は、どこが変わったのかを分かりやすく提示して欲しい。新しいものを増やすと 項目ばかり増えるので、どこを取捨選択したかという過程の分かる資料を提示して欲 しい。
- ・ 大阪府で大幅な予算カットが提示されている状況と比較すると、19年度と20年度で何 をどう変えるのかというところが不鮮明だ。

「事務局〕

- スクラップ・アンド・ビルドをしながら、施策を集中、重点化して効果を落とさないようにするという考え方で、緊縮財政のもとで工夫をしている。引き続き予算獲得に 頑張り、実績も上げていきたい。
- ・ 3年前から局経営方針で、局全体の意思統一を図って、組織的に取り組んでいる。しかしまだばらばら感があり、市全体でも縦割りの問題もある。局内においては、経営方針などの手段をもっと効率的に活用して、意思統一を図っていく。
- ・ 中途半端な資料を出して反省する。十分わかるような資料作成を心掛けていきたい。
- ・ 産創館事業は、毎年、効果がないものは無くし、あるものは伸ばし、必要がある事業 は次々立てていくということで、プログラムを更新している。CB事業は、3年間のモ デル事業で一定の評価をして、新たなスタイルに変えて実施したい。そのスタイルも 一定評価をしながら、変化させていきたい。
- ・ 特徴的な事業、特に新規事業を説明したが、どう変わったかというのは十分説明できていなかった。今後の課題ということで、よくわかるような形で示せるように考えていきたい。

〔広報について〕

「委員]

・ カーネギーメロン大学との連携、招聘について、大阪市自身が「すごいこと」として 意思統一しているのか。大学やメディアや家電などにも大きく呼びかけることが出来 るため、仕掛けを大きくする発想をどんどん出して欲しい。しっかりと広報体制を充 実させていくように。大阪ほどメディア対応のし甲斐のあるところはないというよう に意識を切り換えていただくことがいいのではないかと思う。

- ・ 大阪のイメージが実態以上にダウンしており、マイナスの評価を受けている。事業で も世代交代や後継者育成、企業誘致が難しくなったりしていないか。
- ・ 情報発信、情報公開に対してどれくらい予算措置の裏付けを持てるのか。そのような 価値観を持とうとする努力はどういうふうにあるのか。
- ・ 産創館はビジネスマッチングや産学連携やコンサルティングなどいろいろやっているのに、知っている人が少ないので、広報・PRをもっとすべきではないか。

[事務局]

- ・ 以前も同じ指摘をいただいたので、4月にものづくりに関する情報を集約して取得できる総合的なポータルサイト「ものづくりんぐネット」を4月に立ち上げた。例えば 工場の立地可能な土地について、関係業者と連携して、情報提供できるようなシステムだが、それをどんどん宣伝していく。
- ・ 情報発信は、市長がマスコミ出身ということで、まさにその分野をこれから頑張ろう としている。新たな部会の中で「平松ビジョン」を作り、できるだけ情報発信してい こうという段階にある。秋くらいには大阪市のいいイメージ、元気アップするイメー ジを出していければと思う。

[国際ビジネス関連について]

[委員]

- ・ 国際交流について、JICAや経産省など大きなところとあるいは関西でうまく一緒 にやっていく、方法をオープンマインドにして考えていくのがいいのではないかと思 う。
- アジア人の流入が多いので、アジアとのネットワークをしっかり組むチャンスである。
 アジアについての内容が少なく、外国人対策の問題がもっと出てきてもいいと思う。
 人のネットワークのイメージが湧いてこない。今後の大きな課題として、人との交流が見える内容の予算作りを仕掛けていただきたいと思う。
- ・ 中国には、日本に進出したい、日本とビジネスしたい企業があるが、大阪市事務所を 知る人が少ない。 JETROなどは名前が通っているが、そのような機関との連携の 形を知りたい。

・ 日本への留学生の卒業後の母国での就職は、日本での実践経験や企業とのネットワークが重要である。企業とのネットワークをつくる力は行政が強いので、そのようなネットワークを紹介したり、留学生が卒業する前から企業と接触する機会をつくってあげたらと思う。

[事務局]

- ・ 外部連携では、AOTSという海外技術者研修センターと人材育成において取り組んでいる。
- ・ 企業支援をする立場から、アジアの主要12都市の商工会議所、貿易発展局とネットワークを組み、20年が経ったが、このようなネットワークを活用しながら商品のやり取りや人材交流を進めている。
- ・ 海外事務所は、アジアでは上海、シンガポールが府市共同で、駐在員が現地にいることのメリットを追求して進めていきたい。
- ・ 留学生の大事さは常に実感している。今後、成長されて国の重要な人物になっていかれるので、関係先とも相談しながら、どういうことができるのかを考えてまいりたい。

〔府市連携について〕

[委員]

- ・ 府市連携は前からいろいろ意見が出ているが、重なった部分、同じような目的の事業 があると思うので、どの程度連携ができているのかを説明して欲しい。
- ・ 大阪府として見ると、企業誘致でシャープが堺に、松下電器が姫路や尼崎にと、大阪 に戻ってきているのは、喜ばしい。ものづくりのパイロットプランは、各分野で府と の連携で大阪市がどんどん発展するように計画を立てていただきたい。

[事務局]

・ 府市が同じような事業をやっている部分で、できる連携はしているが、なかなかうまくいかないところもある。海外事務所もシンガポールと上海は、府市共同で運営しているが、府はシンガポール事務所を廃止することが示されたので、政策方針が変わると今までの形を見直さなければならないことになるなど、結構難しい部分がある。今、府の事業も大きく変わろうとしているようなので、できるだけ情報交換をしながら、連携できるところは連携していきたい。

[その他の意見]

[委員]

- ・ 資料14ページ (2) 新事業創出・経営革新支援事業のオンリーワン企業の国内市場での販路開拓を支援(拡充)の②で、首都圏大規模見本市への出展支援とあるが、具体的にどういう見本市を検討しているのか、支援の中身について教えて欲しい。
- ・ 事業推進のため大学や経済団体の力を借りることを考えなければならない。工研は独立行政法人化されたが、大学との協働、民間企業研究所との共同研究など外部組織活用のため、外部組織との連携を具体的に考えて欲しい。
- ・ 最近のベンチャー企業は、新規性、オリジナル性が非常に少ない。コミュニティビジネス(以下、CB)やNPOに非常にオリジナリティーがある。大商でもCBの振興施策をやっているが、そのような観点を出して欲しい。世の中に役立つ、課題解決という観点がCBやNPOにはある。これらに注目して、施策がもっと経済局に入ってきてもよいと感じる。
- ものづくりに力を入れるのはいいが、関西圏は特徴ある食文化、地場野菜があるので、 都市型農業、食に関することにもさらに力を入れて欲しい。
- ・ 倒産、廃業、閉店についての基本的な考え方は、市長がかわってどう変わるのかを明確にしておかないといけないと思う。

[事務局]

- ・ 具体的な見本市はまだ設定していないが、場所は東京ビッグサイトを想定している。 支援内容は、ブースを借り上げ、経費は一部出展者の負担とする。
- ・ 工研が独立行政法人化し、企業との連携では、企業の中で一緒にチームを組める体制 をとれるなど、職員が柔軟に動けるようになっている。独立行政法人化のメリットを 活かし、出来る限り外部の力を借りる体制をつくっていきたい。
- ・ 経営方針に「コミュニティビジネスの支援」を掲げ、3年間のモデル事業を集約して、 システムとしてアドバイスできるような相談体制を設置する形で本年度事業を進めて いく。

6 会議資料

資料1 平成20年度 経済局経営方針、具体的取組の予算額

資料2 平成20年度 経済局予算について

資料3 平成20年度 経済局主要事業

- ① 企業の成長段階に応じた支援策
- ② 基幹産業であるものづくりの競争力強化
- ③ ものづくりのパイロットプロジェクトの推進
- ④ 地域の多様な主体と協働した商業集積の活性化

資料4 平成19年度 経済局経営方針成果

参考資料 「(仮称)元気アップ推進事業計画」策定に向けた総合計画審議会の専門部

会について

7 問い合わせ先 大阪市経済局企画部企画担当 電話:06(6208)8927